

平成28年度第2回境港市男女共同参画推進審議会 会議録

次 第

■ 日 時：平成29年2月28日（火）13：58～15：00

■ 場 所：境港市役所 第1会議室

■ 日 程

1 開 会

2 委員の委嘱・紹介

3 市長あいさつ

4 議 事

(1) 審議会の会長及び副会長の選出について

(2) 境港市男女共同参画推進審議会と境港市男女共同参画推進計画について(資料1)

(3) 平成29年度境港市男女共同参画推進審議会年間スケジュールについて(資料2)

(4) 男女共同参画に関する資料について

・女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン(資料3)

・「女性活躍推進計画」と「第3次境港市男女共同参画推進計画《女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン》」を一体化した策定について(資料4)

・境港市男女共同参画推進条例(資料5)

(5) 平成24年度実施：男女共同参画に関する市民意識調査について(資料6)

(6) 平成29年度境港市男女共同参画施策推進事業(資料7)

5 そ の 他

・次回日程について

6 閉 会

■ 出席者(敬称略)

高木 敏行、澁谷 博子、渡部 斗支子、金津 唯可、片山 彦志、入江 和行、
松本 町子、佐古 廣、岩間 悦子 (9人)

■ 欠席者(敬称略)

白井 靖二 (1人)

■ 会議録

1 開 会

地域振興課長 定刻より若干早いですが、皆様お揃いになりましたのでこれより境港市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠に有難うございます。私は、本日司会進行をさせていただきます地域振興課長をしております黒見と申します。よろしくお願ひいたします。

まずは、本日の資料の確認をさせていただきます。机の上に配付させていただいておりますのが、審議会の「席次表」と委員を委嘱するための「辞令書」、そして3月25日に行いますワークショップのチラシを置かせていただいております。また、先日送付させていただきました「次第」と「委員名簿」「資料1」から「資料7」を本日の会議資料として使います。皆さま、お揃いでしょうか。

それでは、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

2 委員の委嘱・紹介

地域振興課長 まず本日の日程2、委員の委嘱でございます。本来ですと、直接委員の皆様にお渡しすべきところではありますが、会議の時間短縮のためにあらかじめお手元に配付させていただいております。

任期につきましては、平成29年2月28日から、平成31年2月27日までの2年間となっております。

新たな体制での本日が初めての会議ですので、お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

委 員 (自己紹介)

地域振興課長 有難うございます。なお本日は、境港市人権教育推進協議会学校教育部の部の部会長の白井委員が欠席されていますので、ご報告させていただきます。

3 市長あいさつ

地域振興課長 それでは、市長からごあいさつを申し上げます。

市 長 皆様、こんにちは。境港市男女共同参画推進協議会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、皆さまにはご多用のところご出席を賜り、誠に有難うございます。また、このたびは男女共同参画推進審議会委員のご就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、また3名の公募委員にもご就任いただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、男女が性別にとらわれることなく、それぞれの個性と能力を存分に発揮できる社会を構築していくためには、やはり市民一人ひとりが、自らの問題として、家庭や地域、職場においてそれぞれの役割をしっかりと果たしていく、このことが何よりも重要ではないかと思えます。

そこで、本市におきましては、「行政」「市民」「事業者」「教育関係者」など、それぞれの責務を規定しました「境港市男女共同参画推進条例」を平成24年に制定し、この条例を踏まえまして翌年には、第2次境港市男女共同参画推進計画である「女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプラン」を策定し、このプランに基づきまして、様々な施策を進めてきたところであります。

基本的な施策の方向と具体的な取り組みを定めましたこの推進計画は、平成30年度までの期間となっていることから、本日は次期の計画策定に向けまして、計画の位置付けや内容、今後のスケジュールなどを説明させていただき、このことに対しまして皆様からのご意見を頂きたいと思えます。

どうぞ皆様には、忌憚のないご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げます。まして、私のあいさつとさせていただきます。

地域振興課長 有難うございます。続きまして、日程4番の議事に入ります。

4 議 事

(1) 審議会の会長及び副会長の選出について

地域振興課長 初めての会議ですので、まずこの審議会の会長と副会長を決めさせていただきたいと存じます。境港市男女共同参画推進審議会条例第20条第1項では、「審議会の会長及び副会長は、委員の互選により選任する。」こととなっております。そこで、互選の方法についてお諮りしたいと存じますが、いかがいたしましょうか。

委 員 (意見なし)

地域振興課長 特に意見はないようですので、事務局から会長、副会長についてご提案させていただいてよろしいでしょうか。

委 員 (「はい」と呼ぶ者あり)

地域振興課長 それでは、事務局の方から提案させていただきたいと思えます。本審議会の会長には境港市社会福祉協議会会長の高木委員、副会長には女性団体連絡協議会会長の澁谷委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

委 員 (拍手)

地域振興課長 有難うございます。それでは、本審議会の会長に高木委員、副会長に澁谷委員を選出させていただきます。

会長・副会長 (正面の席に移動)

地域振興課長 それでは、会長、副会長は一言ずつごあいさつをお願いします。

高木委員 ただ今選出いただきまして、会長をさせていただくことになりました。皆様方のご指導によって責務を果たしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

澁谷委員 私は女性連絡協議会長とはなっておりますけれども、ここにいらっしゃる岩間先生のその後を受けたもので、本当に自分にはそれだけのことができるかどうかという思いばかりが先行しております。そうしたところ、ご指名預かりまして何もできませんが、とにかく勉強しなければいけないなと思っております。境港市男女共同参画推進計画を紐解かせていただきまして、平成17年から改正されながらここに至って計画ができたんだなど。去年の4月には「女性活躍推進法」ですか、これが先行しているようによく新聞で記事を見るんですよ。基本に帰って、この計画が実のあるものにしないといけないと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域振興課長 会長、副会長有難うございました。ここで、皆さまにお断りいたします。市長は、他の公務のために退席させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

市長 大変申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

(市長退席)

地域振興課長 それでは、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思ひます。高木会長、よろしくお願ひいたします。

- (2) 境港市男女共同参画推進審議会と境港市男女共同参画推進計画について
- (3) 平成29年度境港市男女共同参画推進審議会年間スケジュールについて

高木会長 それでは、日程に従いまして、議事(2)境港市男女共同参画推進審議会と境港市男女共同参画推進計画について及び、(3)平成29年度境港市男女共同参画推進審議会年間スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(5) 平成24年度実施：男女共同参画に関する市民意識調査について

(6) 平成29年度境港市男女共同参画施策推進事業について

高木会長 次に、議事(5)平成24年度実施：男女共同参画に関する市民意識調査についてと、(6)平成29年度境港市男女共同参画施策推進事業についてを事務局から説明をお願いします。

人権政策室長 (5) 男女共同参画に関する市民意識調査について
《 資料6を説明 》
(6) 平成29年度境港市男女共同参画施策推進事業について
《 資料7を説明 》
「人権学習ワークショップ」について(3月25日開催)
《 チラシを説明 》

高木会長 それでは、男女共同参画に関する市民意識調査について、及び平成29年度境港市男女共同参画施策推進事業について、ご意見・ご質問等ありましたら、ご発言をお願いします。

委員 事務局になると思うのですが。男女共同参画に関する市民意識調査を行いまして、それに対する具体的施策等がもしわかれば。簡単でいいですので。

人権政策室長 「女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン」の中の取り組みの中で、仕事と仕事以外の生活との調和である「ワーク・ライフ・バランス」の推進も計画しておりまして、関連の講演会・講座等を開催しております。また各担当課によります取り組み状況についての報告等もあります。第1回の会議で実施状況を報告させていただきました平成27年度の各担当課において取り組み状況について、BまたはCという低い評価の部分についてのご助言もいただきましたので、それについては見直し等を行い、取り組んでいくよう努めているところでございます。

地域振興課長 若干、補足させていただきます。前回の計画を立てる際に、先ほども申し上げましたように意識調査を行っております。その調査の中で、男女の地位が平等になっているかという問いがあったのですが、男性がまだ優遇されているとお答えになった方が半数以上ありまして、そういったところを徐々に啓発活動等で数を減らしていかなければいけないのではないかと、ということがあります。29年度にもう一度問いますので、今回どのように変わってきているのか、というところも見てみたいところもあります。

あと、男女共同参画社会を実現するために境港市がどのようなことに取り組

めばよいかというところで、1番多かったのが介護が必要な方や高齢者のための病院や施設のサービスを充実させるとか、また男女がともに働き続けるために保育所などを整備する等、学校における男女平等による学習を充実させる等が出ておまして、中には講座や広報などの啓発活動を推進するということが出ております。介護の方の施設につきましても、それぞれの部署で介護サービスの施設を新たに作ったり、サービスの充実を図ったりとか。

保育所につきましても、全国的に待機児童の問題がでておりますけれども、本市において年度当初におきましては、待機児童をゼロにするということがここ何年か連続でできていますが、ただ年度中途になりますと、若干出てきたりしますが、そういったところも解消するように一生懸命取り組んでいるところでございます。

前回の5年前の意識調査から今回新たに取り直して、その辺の意識がどのように変わってきているかということも見た上で、審議会委員の皆様とともに次期計画でどういった施策を今後さらに進めていったら良いか、というところを計画策定の方に反映させていきたいと考えております。

委員　この男女共同参画というものは、非常に難しくかつ広範囲に渡りますので、これを正確にデータ化するというのは大変難しいので、先ほどおっしゃった成果が少しでも出れば良いのではないかと思います。また、この審議会の回数は少ないので、少しでも会を増やしていただければと。

地域振興課長　有難うございました。

高木会長　ほかにございませんか。

委員　前回、市民意識調査の対象者は20歳以上でしたが、選挙権も今は18歳からとなっておりますが、どのように整理され、どのような扱いになりますか。

地域振興課長　そうですね。前回は20歳以上となっていましたけれども。今は20歳に限らず、若者の行政参加とかが色々と言われています。選挙権も18歳以上となったりしていますので、具体的な年齢や調査内容の項目も含めて、次回5月に開催予定にしておりますが、そこも含めてご審議いただいて。例えば、18歳以上だったらこういった調査、もし小・中学生もやるんだったら、もう少し簡単なものをやるとか、色々な案はあると思いますので。その辺についてご審議していただきたいと思っております。ちなみに前回の「女(ひと)と男(ひと)とのいききプラン」、今日資料3としてお配りさせていただいておりますが、前回小・中学生用にわかりやすいパンフレットを作って、子ども達にお配りしていますので、次回もそういうことができたらと思っております。その辺についても色々ご審議していただければ、と思っております。以上です。

委員 境港市男女共同参画推進条例は、県内の市の中で境港市だけができていなかったんですよ。これではいけないと、境港市女性団体連絡協議会が中心にアンケートをとったりしながら、条例ができたように思います。その時のメンバーなんですけれども。その後、できたわけなんですけれども。男女共同参画推進は、多少は進歩したのではないかなと思うんですが、実態調査を漠然と行う調査では、また似たような結果になるのではないかと。

私個人としましては、実態の中から計画なり見直しなりができないものかと思っておりますので、結局、境港市民の方がこの男女共同参画の実態をどれくらい知っているのかでアンケートが違ってくると思います。

実は鳥取県が出している「男女共同参画マップ」があります。まだ28年度のはできていませんが、27年度までを見てみますと、境港市は2項目ぐらいは上の方かなと、後はみんな下の方なんです。こういう実態の中から実際に計画を立てて、絵に描いた餅にならないようにするためには、やはり意識の問題やアンケートももちろん大切ですし、そのアンケートの中に過去の参考資料等も添付しないと、現状がどうであるかということが、市民の皆さんにはわかっていない。ただ何となく○×△では、出てこないと思うんです。だから、今度の見直しで実態の中から、計画なり見直しなりをしていただきたいと思っております。何回か会がありますけれども、今おっしゃるようにたったこれだけの会でいいのかなと思いますけれども、市の方で考えられてのことでしょうから。女性が輝く社会とかいろいろあると思いますが、先ほど課長さんも言われたように、何か言葉だけが先行して、立派な中身はあるけれども、その中身が本当に役立っているのか、本当に推進していつているのかということ考えた時に、課題なりが沢山あると思います。長くなりましたが、結論は実態の中から計画を作っていたいただきたいと思っております。

委員 確認なんですけど、今回の調査の対象者というのは、前回と異なりますか、または同一ですか。

地域振興課長 たぶん前回とは同一にはならないと、また無作為抽出いたしますので、5年前と同じような構成になるような状態で無作為で抽出という形になりますので、5年前の方で比べるのではなく意識調査ですので。ピックアップした、市民の方の全体としての意識としての傾向を見るような形になると思います。

委員 いいか悪いかはわかりませんが、同じところをぐるぐる回るような気が。比較して、こうだった、ああだったということがなかなかできないのかなと。

委員 今のご質問にお尋ねですけれども。比較してどうだったというのは、同じ人物で、という意味ですか。

委員 いやさっきの説明がありましたように、意識が変わったとか、変わらなかったとかという形がありましたから。また、違う新たな方になれば、またということになるから。そこら辺が同じようなぐるぐる回っているような。

委員 これは技術的なことに関わってくると思うんで言えないんですが、5年前の調査と今回の調査一緒ですか。ですからその辺の区分の骨子を細かく見ていきますと5年前のこの層は、5年後にはこうなっている、ということが見えるかもしれないから。割と20代、30代、で刻むことが調査では多いんですが、そうしますと本来変化しているかもしれない世界が、その中に埋没してしまう。技術的なことになるかもしれないと思いますけれども、可能であれば本来細かくすれば見える変化があるかもしれないと思いますけれども。もちろん、手間暇がかかるかもしれませんが、そういうこともできるかもしれないと思いますんで、検討していただけたらと。

委員 アンケート自体が同じ人を対象にする、ということはないですから。無作為で同じ人に何回もというのは。年代別に無作為で色々な人の意見を聞くわけですから。一握りの人間だけ5年前と、というのはそんなに意味がないですから。それよりももっと、広い地域の多数の意見、年代それを含めて総合的なということではないんですかね。アンケート自体もそういうものでは。

地域振興課長 そうですね。

委員 例えば、私ども企業の中で男女参画を推進していますが、職種とか色々なものによって、中身とか微妙なところがいっぱいあるわけですよ。同じ仕事を男女でしているということになれば、非常に見分けやすいと言いますか。そうでないケースもあって、簡単にそのアンケートをとってしまうと、先ほど言われたように、実態は見えてない部分もあるのかなと感じます。実態に沿ってアンケートをとらないとなかなか。

委員 抽出人数をもう少し増やす方が、より色々な職業や立場の方の意見を聞けるのではないかと。ただし、作業が大変になると思いますが。

委員 アンケートの対象者ということですね。

委員 はい。

人権政策室長 前回アンケートの対象者は、20歳以上の方1000人でした。対象については、またご審議いただきたいと思います。

地域振興課長 人数、対象者も含めて検討させていただきまして、次回の会で案を示させていただきますと思います。

高木会長 よろしいでしょうか。非常に難しいところでして、今ぼくは皆さんの意見を聞きながら、行政の方だけに集約から何から全部するのではなくて、委員でもお手伝いできることがあったら、使っていただいてもいいのではないかなど。全員が全員、なかなか協力ができなくても、何人かの方が協力できるよと言ってくだされれば、委員もできるだけ集約ができれば早く集約ができればいいのかなと思ったりもしていますが。

澁谷副会長 最後の22問のところには、自分の意見が書けるようになっていきますね。皆さんの意見がここにあると思うので、どんな意見が出たのか知りたいと思うのですが。ここが割と本音が出るようなことがあると思っただけです。

人権政策室長 そうしますと今回の会議報告と一緒に前回のアンケートの意見も併せて送付させていただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

委員 会長さんが言われるようにアンケートの集計は大変なんです。私らも条例の時にしたんですが、夏に汗だらだらと流しながらっていうかんじですから、協力できることは。

高木会長 本当に大変だと思って。ほかに何かございませんでしょうか。ないようでしたら、貴重なご意見をいただきましたので、事務局の方で検討していただきますようお願いしたいと思います。事務局から何かありますか。

地域振興課長 本日いただきました色々なご意見を参考にいたしまして、事務局の方で再度検討させていただきまして、市民意識調査の調査項目の案や、対象者等の案について色々検討させていただきまして、先ほど言っておりますけれども次回の会にお示しさせていただきたいと思っております。

それと29年度は、先ほど片寄から説明しましたように、「市民意識調査」が主になってまいります。実際の策定の方は、その調査結果を受けた30年度になってまいります。30年度につきましては、先ほど出ておりましたが、審議会の回数も2回ということではなくて、実際の策定になってまいりますので、もう少し回数の方も増えてくることとなりますが、委員の皆様には引き続きよろしくお願ひしたいと思います。それと、本日まだ言い足りなかったことや今

日第1回目の会議ということで、資料の方をかなり沢山お渡しして、足早に説明した感がありますので、こちらの方見ていただいて、何か気づかれたことがありましたら言っていただきたいと思います。また、意識調査については資料6であげておりますが、ほかにこういう項目を次回の意識調査で聞いてみたらいいんじ

やないかという案等がありましたら、人権政策室の方に言っていただきますと参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

5 そ の 他

高木会長 ありがとうございます。日程5、その他については。

地域振興課長 その他ですが、先程来から言っております次回日程につきましては、年度が変わりました5月頃を予定しております。実際の日程につきましては、会長さんと副会長さんと日程調整させていただきまして、改めて文書の方でご案内申し上げますので、ご出席の程よろしくお願ひしたいと思ひます。次回は先程来から言っておりますように、「市民意識調査」をある程度詰めてまいりたいと思ひますので、お時間がかかるかもしれませんがよろしくお願ひいたします。

6 閉 会

高木会長 それでは、長時間にわたり、熱心にご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして審議会を終了させていただきたいと思ひます。ご協力有難うございました。